

統一地方選挙 投票日は

知事・道議選挙 4月9日(日)

市長・市議選挙 4月23日(日)

北海道知事・北海道議会議員選挙について

投票できる方

- 次の年齢および住所を満たし、かつ選挙権を有する方
- ▽年齢…平成17年4月10日までに生まれた方
- ▽住所…令和5年3月30日(木)までに引き続き3か月以上函館市に住民登録をしている方および転出後4か月を経過しない方

期日前投票

投票日に仕事や用事のある方は、投票日前に投票ができます。

期間	期日前投票所	時間
3/24(金) ～4/8(土)※	函館市役所 1階市民ホール	8:30～20:00
	イオン湯川店 2階 エスカレーター前広場	9:00～20:00
4/1(土) ～4/8(土)	戸井支所、恵山支所、 南茅部支所、 楸法華総合センター	8:30～20:00
	MEGAドン・キホーテ 函館店地下1階	9:00～20:00
	ポールスターショッピング センターB棟	10:00～20:00
4/3(月) ～4/7(金)	函館蔦屋書店 2階ステージ	9:00～20:00
4/1(土)	Gスクエア (シエスタハコダテ 4階)	10:00～19:00

- ※ 3/24～3/31の期間は、知事選挙のみの投票となります。
- ※ 4/1～4/8の期間は、知事と道議選挙を同時に投票できます。
- ※ 今回、湯川支所に期日前投票所は設置しません、ほかの期日前投票所をご利用ください。

函館市以外に滞在している方の投票

長期出張、出稼ぎなどのため函館市で投票できない方は、滞在先の市町村で不在者投票ができます。
事前に本人が記入した投票用紙等の請求書を、選挙管理委員会事務局あてに郵送または直接お持ちください。
マイナンバーカードをお持ちの方は、オンラインでも投票用紙等の請求ができます。

病院等に入院している方の投票

北海道選挙管理委員会が指定する病院や老人ホームなどに入院・入所されている方は、その施設内で不在者投票ができます。各施設の職員に申し出てください。

郵便による不在者投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちで一定の障がいのある方、介護保険被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」で投票所に行けない方は、在宅で投票ができる制度があります。
※ 投票用紙の請求期限は4月5日(水)までとなっていますのでご注意ください。

転出入した方の投票

北海道外へ転出した方、または北海道外から転入された方は、投票することができません。
北海道内の市町村に転出した方、または北海道内の市町村から転入された方は、住所要件等の確認がありますので、詳しくは選挙管理委員会事務局へお問合せください。

投票所入場券

世帯主あてに、圧着ハガキで3月31日(金)頃までに届くよう発送する予定です。ハガキを開くと世帯4人まで連記した入場券となっており、投票所が記載されています。

市内で転居した方の投票所

3月6日(月)以後に転居届出をした方の投票所は、**前住所地の投票所**(入場券に記載されています)となりますので、ご注意ください。

選挙公報の配布

配布業者(東部4地域は町会)による戸別配布で、4月7日(金)までに全世帯にお届けします。

- ※ 市長・市議会議員選挙については、次回4月号でお知らせします。
詳しくは選挙管理委員会へお問合せください。

お問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎21-3592、3594

